

相馬
ゆうこの

南千住レポート

まちづくり、
くらしの情報を
届けます



区議会控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階
☎・FAX:3807-4192



・HP→
・X(旧ツイッター) @m1010_yuko
・araken-nan.jugem.jp

三ノ輪病院が閉院…地域医療の充実は

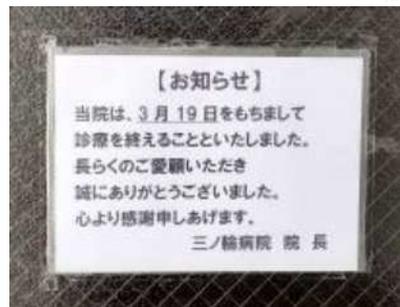


大関横丁そば三ノ輪病院

東京メトロ日比谷線三ノ輪駅近く、明治通り沿いの「三ノ輪病院」(東日暮里1丁目)が今年3月で閉院。正面にお知らせはないものの、西側の出入口に「3月19日をもって診療を終える」との貼り紙が。



診療科目は内科、外科、整形外科等で、病床は一般31・療養12の計43床。人工透析も行い、長年通っていた患者さんたちもいます。



近隣の南千住病院や木村病院で人工透析を行っていますが、昨年8月には南千住病院の分院で透析専門の「愛和クリニック」(荒川1丁目)が閉院して影響もありそう。

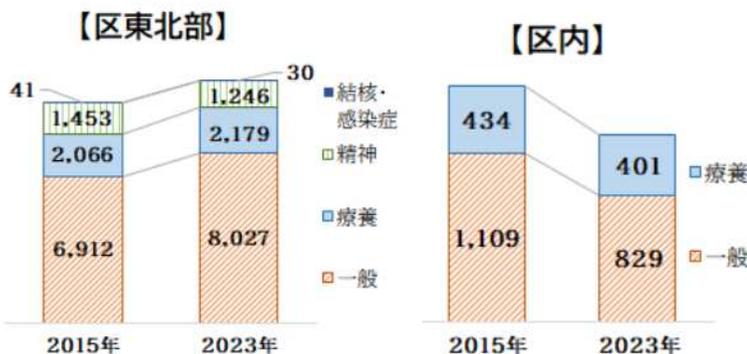
区内の病床数 300床減 荒川区を含む「区東北部(※)」の病床数は、2015年10,472床→23年11,482床に増加。一方、区内では2015年1,543床→23年1,230床に減少。西尾久にあった女子医大東医療センター

※都は市区町村を12の圏域に分け、圏域ごとに医療体制を整備。荒川区は足立・葛飾とともに「区東北部」と位置付けられています。

(450床)が2022年に移転、跡地に令和あらかわ病院(240床)が開設されたものの、区内病床数は大幅な減少です。

病床数は医療圏で増加でも、区内は減少

安心の医療体制づくりを 区民の多くの文京区の駒込病院、日医大、東大病院などで受診していますが、災害拠点病院など区内の医療体制の整備は不可欠です。



医師・看護師不足が放置され、2023年度は全国で診療所580件・病院19件が閉鎖となり、歯科もあわせた休廃業・解散は過去最多です。地域の医療・保健・介護体制の確保に国の責任が問われています。また、都の協力を得て区独自の取り組みも求められます。

お祭りのごみ対策を区に要望しました



浅草の三社祭が終わり、いよいよ荒川区でもお祭りの季節に。

石浜 5/24～26
胡録 6/1・2
天王祭 6/8・9

石浜神社は5月24日(金)～26日(日)で御鎮座1300年の例大祭、胡録神社は6月1日(土)2日(日)の2日間で、神輿渡御はありませんが露店や胡録和太鼓の演奏も。スサノオ神社の天王祭は、6月8日(土)9日(日)の2日間です。



天王祭は「こち亀」にも登場、区外から訪れる方も多く毎年にぎわいますが、屋台などのごみ対策が長年の課題です。昨年のお祭り終了後にも右のようなご

天王公園にも人が集まり、たくさん食べ散らかしやタバコのポイ捨てが…お祭り期間中の見回り、臨時のごみ箱の設置や呼び掛けなど、対応を検討してほしい

意見が寄せられ、今年は事前に区に以下の対策を要望しました。

- ①臨時ごみ箱の設置は地元任せにせず、地元の意見をよく聞いて必要な協力を行うこと
- ②区として天王公園にも臨時ごみ箱を設置すること
- ②神社周辺の臨時ごみ箱に分別のための人の配置、ポイ捨てごみを拾う態勢をつくること
- ③天王祭の翌日は、神社周辺の道路や公園等の見回り・ごみ回収をできるだけ早く行うこと

昨年は天王公園にごみが散乱



神社周辺には臨時ごみ箱が設置されますが、地元のみなさんが置いているもので、区が行っているのは翌日のごみ回収のみです。第一義的には、持ち帰りや屋台出店者などのごみ回収を求めたいもの。



区の担当者からは、ひとまず「天王公園の臨時ごみ箱設置は難しいが、翌日の見回りをできるだけ早く行う」との回答がありました。年々担ぎ手が減り、お祭りの維持・運営に町会・地域のみなさんの苦労もあります。ごみ対策も町会任せではなく、区の協力も強めて、みんなが心から楽しめるお祭りにしたい。

〈法律・生活相談〉

6月の定例法律相談日は 13日(木)です

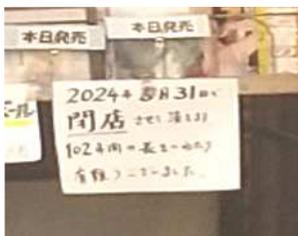
ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後15時に法律事務所(北千住)でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

5丁目の書店が閉店…102年の歴史に幕

4号沿いの集文堂書店（南千住5丁目）に、5月いっぱい閉店との張り紙が。

集文堂さんは、いまの場所で1922（大11）年3月に大川義雄氏が創業。1945年の大空襲で店舗を焼失したものの再建、全国の出版物小売組合連合会の会長も長く務めていたそう。



4号線に面した集文堂書店

大川集文堂とも称されていますが、その来歴はさらに古く、1869年に義雄氏の叔父・大川錠吉さんが、浅草三好町（現蔵前2丁目）で書籍出版・取次を営んでいた「大川屋書店」から独立したところから。大川屋書店は慶応4年に深川で創業し、その後浅草三好町に移って関東大震災も乗り切っており、大川屋～集文堂の歴史は150年以上といえるかもしれません。

明治・大正時代の出版事情

江戸時代の木版・和綴じによる読み物から、明治に入ると活字印刷の導入で技術も進歩し、書籍は庶民の最大の娯楽のひとつだったよう。浅草やその周辺には、赤本や菊判（A5版）と呼ばれる、講談や落語を速記して起こしたものを10銭程度で売る書店が多くあったようです。三遊亭円朝の「怪談牡丹灯籠」だとか「塩原多助一代記」などがよく売れたといえます。

文明開化の中で、1868（明治元）年に丸善（丸屋善八氏創業）が商社と診療所をかねて洋書・医学書を扱いはじめ、1881（明14）年には神保町1-1に三省堂が古書店として創業、のちにコンサイス英和辞典など扱います。また、明治政府のもとで国定教科書が作られ、その取り扱いをする書店が全国で生まれ、さまざまな出版活動が盛んになります。



明治期の教科書

三ノ輪はもったにぎやかだった？

集文堂さんが現在の場所（旧6丁目）に開業し

た当時は、畑続きの風景で王子や飛鳥山まで見渡せたといえます。それでも、1913（大2）年に王子電車（現・都電）が三ノ輪～王子間で開業し、停留所から街道にかけて商店も賑わい、のちの三ノ輪銀座のもとになりました。浅草から目と鼻の先の王子電車の停留所そばに集文堂は開業したわけです。

そのころ、小台（西尾久2）の碩^{せきやうんじ}蓮寺からラジウム温泉が出て温泉旅館が開業したり、沿線はにぎやかだったよう。



1955年の三ノ輪の商店街

これからの情報社会は

いま、情報媒体が多様化し、IT化で大量の情報がものすごい速さで提供される一方、巨大プラットフォームによる情報の独占やデータ化がすすみ、世界が様変わりしています。その中でも紙の情報媒体がなくなるのは、情報を落ち着いて受け取り、理解度が深いなどのメリットがあるから。文化を引き継ぐ役割も大切です。正確な情報をどのように選択するのか、個人情報を守り、私たち自身が判断しなければならない時代になっています。

“まいばすけっと”の時給アップ～暮らしを守る賃上げを

区内で閉店・開店を繰り返し、現在18店と徐々に店舗数をふやしているイオングループの「まいばすけっと」。南千住では2丁目の“南千住駅南店”が閉店し、コソ通りに“南千住7丁目店”が営業中です。



先日、まいばすけっとに張ってあったアルバイト募集のポスターを見て…9～17時の勤務で時給1,230円で、東京の最低賃金1,113円より約120円高い。時給が120円変われば、月額ではけっこう大きな違いです。

7%引き上げ… イオングループは、2023年の営業収益が過でも**実質賃金は** 去最高の1428億円（前年比27%増）に。今春闘

で、組合に対してパート・アルバイト賃金を7%引き上げる満額回答です。それでも、物価に見合った賃金を求める声にはまだ距離があります。従業員約55万人のうち約40万人が非正規雇用ですが、物価高を考えると実質賃金の引き上げになるのか考えどころ。イオンは株主配当を「純利益の30%以上確保」するとしており、巨額の内部留保もあり、もっと働く人へ還元するべきではと思います。

非正規・中小の賃上げに支援を インターネットのアンケートでは、非正規労働者は約7割が「引き上げなし」、中小企業は35%で「引き上げ未実施」など、賃上げが中小や非正規労働者に波及していない状況があります。



中小事業者が賃上げできる国の支援と、非正規もふくめ物価に見合った賃上げに、企業には株主より労働者の暮らしを守る姿勢を求めたい。



「故郷がジョイフル三の輪に出店」

メール頂きました。「先日のジョイフル三の輪・弁天市に、私の故郷・新潟県十日町市から初めての出店がありました。実は、荒川区の交流都市に十日町市を仲間に入れていただく事が私の願望です。ようやく第一歩を踏み出すことが出来ました…これも十日町市と地元ジョイフル三の輪商店街振興組合など皆さんのお陰です」

地域交流に地元振興に、みんなで商店街を応援したい。



新潟県十日町市から出店

ご意見・ご質問頂きました ○ご質問頂きました。「学校の先生は超過勤務手当がないと聞きましたが何故ですか…先生たちは朝早くから出勤し忙しくしていますが…」自公政府は、「教育は教員の自発性、創造性に基づく勤務が期待され、夏休みのように学校休業期間がある等、一般行政職と同じ時間管理を行うことは適当でなく、とりわけ超過勤務手当制度は教員にはなじまない」というのです。現在の10時間・11時間労働が前提とされていますが、人間を育む大事な仕事をこんなに粗末に扱っていいのでしょうか。他の国では理解されない理屈です。

